

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1511 課長会議
		決裁期日	平成 2 1 年 1 0 月 2 2 日
名 称	臨時課長会議(平成 2 2 年度予算編成)		
日 時	平成 21 年 10 月 21 日(水) 1 3 時 0 0 分 ~ 1 4 時 3 0 分		
場 所	役場 3 階 第 2 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長、会計管理者 各課長 12 人 (うち代理 2 人)、消防署長 1 名 事務局 1 人 説明員 2 人 計 20 人		

内 容

町長あいさつ

- ・日に日に寒くなり、新型インフルエンザも蔓延しており、その予防と健康管理に留意されたい。
- ・いよいよ予算編成が始まるが、私にとって初めての予算編成となる、。
- ・厳しい財政状況にあるが、住民の付託に応え、住民から喜ばれる予算編成としたい。

進行：副町長

1 平成 2 2 年度予算編成について【総務課】

副町長：予算編成するにあたり、別添の資料を参考としてもらいたい。

昭和 60 年から平成 17 年までの国勢調査年度の年齢別人口の推移と、それぞれの翌年度にあたる業種別所得の資料である。人口では高齢者の増加傾向が表れており、所得では給与所得が圧倒的な割合となっている。

駐屯地の削減がされた場合、生産年齢人口と総人口が減少し、一気に高齢者人口の割合が進むと同時に、給与所得も一気に落ち込むことになることを念頭においてもらいたい。

国内の経済動向では、世界同時不況や税収の減収も見込まれている。国と地方の財源の見直しも予想される。しかし、町に交付される依存財源の増額も一定の限度があると予想される。

平成 14 年度から平成 20 年度までの町税と税外収入の推移を資料にまとめてあるが、町税収入等の確保が臨まれ、しっかりと歳入を確保することが大切で、新年度においても未収入とならないよう努力をお願いしたい。

平成 2 2 年度財政見込み

中期財政見込み (H22 ~ H26 年度)

総務課長：政権(自公から民主党)が変わり、(政権の)政策が分からぬまま財政見込みを立てた。ここ数年、枠配分方式で予算編成をしてきたが、新年度も枠配分方式で、100%の配分を予定している。

これまでは、事務事業の見直しをスクラップを中心とした枠配分の傾向にあったが、新年度

については前年度対比 100%配分予定だが、「前年どおり」という意味ではなく、「枠配分の中で事務事業の見直しをスクラップ、アンド、ビルドによって編成する」という趣旨であるので、特に留意されたい。

また、予算に関連して職員の勤務時間を、一週 40 時間から 38 時間 45 分へ変更する予定のほか、人事院勧告による給与の改定も、組合協議するので、編成の際に留意願いたい。

企画財政班主幹：別添資料により説明

質疑応答

- ・新たな準義務的経費は の表の中小企業利子補給以下の項目なのか。

新たなものは、 の表の上の 3 にある中小企業利子補給・車両経費・建物保険料。

副町長：国の税制改正内容が不透明な状況にある。町税収入を下方修正するような情報等ないか。

町民生活課長：税制改正の詳しい情報はまだない。自衛隊再編関連の動きによって、町税の大きな変化要素となる。新年度町税収入は、現状の収納率で見込んでいる。

副町長：質疑なければ、このような見通しで予算編成に臨むことにする。

平成 22 年度予算枠配分の考え方（案）

企画財政班主幹：別添資料により説明

各課の自立的な枠配分とした。スクラップ、アンド、ビルドによる組み立てをお願いしたい。

副町長：各課で趣旨を踏まえ、工夫して予算化されたい。課に配分した枠に残余が生じた場合、それを戻してもらおう。枠内に収まるよう努力されたい。

質疑応答

- ・財政見込みの収支差引き 1 億円あるが・・・。

現時点においては 1 億円収支に幅がある。従来は政策調整枠へ充当。予算額の精度が高まる中で対応することとなる。

- ・事務事業評価したものの扱いはどうなるのか。

新年度から始まる新規事務事業は政策調整枠、従来からの事務事業は各課枠配分という区分。

副町長：政策的な色彩の強い事務事業は理事者へ説明願いたい。特に政策調整枠の事務事業については、政策調整会議での議論が詰まってないので、今後詰めて行きたい。各課において現場での議論を具体的に詰め、理論武装してもらいたい。

平成 22 年度予算編成スケジュール

企画財政班主幹：別添資料により説明

副町長：このようなスケジュールで進める。

予算編成全般について

企画財政班主幹：10 月 26 日に主幹職を対象に予算編成に関する意見交換会を開催する。追って通知する。予算編成にあたっては、町長の公約やヒアリング等での課題、見直し指示のあったことに留意願いたい。

町民生活課長：自治基本条例の施行に伴い、協働のまちづくりを進めていかなければならない。現在、行動指針を策定中である。予算編成の際、協働のまちづくりを念頭に置いて予算編成に留意願いたい。例えば、地区の公園管理を地域住民と連携することによって管理経費を縮減することなども一例として考えられる。

副町長：協働のまちづくりを念頭に、各課とも助走をつけて取り組むようお願いしたい。

質疑応答

- ・勤務時間の変更はどのようになるのか。

来年 4 月から週 38 時間 45 分、一日 7 時間 45 分へ変更するよう職員組合と協議する。庁舎外の現場の勤務時間については今後調整を図っていく。また、人事院勧告による給与改定も協議していく。

- ・新行財政改革はどのようになるのか

協働のまちづくりの動きとも連携し、経営方針というようなもので進めていきたい。ただし、国の地方に対する集中改革プラン策定動向を考慮しなければならない。

- ・広域連合給食センターの予算編成は、このスケジュールになるのか。

予算自体は広域連合会計だが、広域連合の各市町村自賄い部分は町のスケジュールで予算編成願う。

2 その他

副町長：人事院勧告については、国と北海道人事委員会で勧告された。今後職員組合と給料表、期末勤勉手当、住居手当の改定等について協議していく。議会に対しては11月16日に総務産建委員会、11月20日に全員協議会の協議を経、11月30日に臨時会へ提案していく。

また、11月4日に臨時会を招集し、新型インフルエンザ予防接種に関する経費（1/2 国・1/2 自治体負担、交付税措置見込み）の補正予算を上程する予定。

新型インフルエンザに関する情報等あれば発言願う。

健康づくり担当課長：少し治まりそうな気配はある。そうあってほしい。

保健福祉課長：子供料理教室を中止とした。

教育長：文化際は、そのまま開催を予定している。校長会とも協議したが、小中学生のスクールバンドや吹奏楽の参加は、現時点では参加する方向だが、当日の状況判断になると思う。

町立病院事務長：新型インフルエンザ患者の受診が多く、感染予防のため検診会場（旧看護宿舎）等で対応している。

町長：新政権の政策転換により、子育て応援手当が凍結されたが、そのような事業は他にないか。
「ない」

閉会あいさつ

町長：協働のまちづくりに配慮した予算編成をお願いする。

副町長： 以上で会議を閉じる。

【14時30分終了】